

- 1 ICT関連経費の削減について
- 2 総合計画策定について
- 3 人件費削減・職員定数と労務管理について
- 4 家庭ごみの有料化について
- 5 子供の安全について

〈発言内容〉

お疲れさまです。

ひろしま未来クラブの桑田恭子です。会派を代表し、一般質問をいたします。

1. 国では、毎年毎年、計画倒産とも言われ、ひ弱な総理が政権を投げ出す情けない状況が続いている。

一方、この広島市においては、3人目の副市長を迎える、完成された運営体制となった秋葉市政が10年目を迎えています。3人目の副市長は、最高情報責任者としての特命があります。情報分野の専門家としての経験を生かし、就任初年度から情報政策全般の経費63億円の1割、6億3000万円が削減可能と議会を説得する条件の一つに挙げられました。が、根拠は明確には示されませんでした。新副市長は、議会承認に際しての経緯は当然御承知であり、今年度6億3000万円削減という市長の約束を履行するため、情報各分野でのコスト削減を具体的に検証され始めていると思います。**6億3000万円の削減の妥当性、これまでに解明できた削減可能分野、そこでは何がむだであったのか、その額はおよそどの程度になるのか明らかにしてください。**

私は、これまで情報政策の費用対効果がどうであるのか、高額な投資に見合うだけの業務の効率化、職員の削減ができるのか聞いてまいりました。平成13年からパソコンの導入を始め、現在は約6,500台が設置をされています。なぜパソコンの導入に伴い職員数が減らないのかの質問に、計画当時44人分の事務量を見込んでいましたが、サーバーの能力いっぱいまで使用する状況であることや市民からのメールによる問い合わせや相談が増大しているので実際には削減を行わなかったと答弁されています。

パソコンの導入で仕事の効率は間違いなく上がっているのに、仕事がふえてしまって人も減らないということでしょうか。平成15年から実施している電子計算事務の一括民間委託があります。段階的に情報政策の職員の削減を見込まれ、効果として次の3点が指摘されています。

1点目がシステムの信頼性と拡張性の向上、2点目としてシステムエンジニアの活用によりシステムの保守運用効果の向上、3点目が職員でなければ適正に遂行できない企画立案業務の充実をあげられています。

しかし、例えば職員の削減は一括民間委託の成果なのか、情報システム化の成果なのか分別

した答弁はありません。ほかの成果も具体性がなく、業務を委託している業者であるN E Cの委託料など18億円、さらに加えれば、平成13年から導入している庁内LANの経費5億円合わせて約23億円の費用対効果が分析・検証できません。[電算事務、一括民間委託事業の事業費の妥当性をお知らせください。](#)

2. 続いて、総合計画策定について質問いたします。

現在、新しい総合計画の策定が進められています。総合計画は、今後の広島市約10年間のまちづくりの枠組みを体系的に整理するもので、策定に当たっては市民と議会、行政とが同等に一体となって進めることが重要と思います。この時期に議員であることを幸運に思いますし、大変重要な責任の重い仕事をしなければならない、そういう議会であることも同時に感じています。

昨年度から総合計画審議会、8区においては、まちづくり懇談会やワークショップが開催されています。現在の審議会などの検討状況ですが、区のまちづくり懇談会では各区のキャッチフレーズを考え、各区の将来像の柱となるもの、例えば安佐北区では、「自然をはぐくむ、うるおいのあるまち」、「歴史・文化が息づくまち」、「都市圏北部の拠点となるまち」、「支え合いの心が育つまち」、「みどりの恵みが実るまち」といった将来像が市民委員により考えられています。

また、各区では、まちづくり懇談会とは別に、今回新たに市民参画のワークショップ、地区別まちづくりワークショップが設置されました。各区を四つの地区に分け、まちづくりの目標を掲げています。例えば佐伯区では、4地区のうち新たに合併した湯来地区の目標は、温泉のように、地域の魅力と人々の元気がいつまでも湧き続ける町といった言葉でまとめられています。ワークショップの様子は意見もよく出ており、とても楽しそうでした。が、このワークショップと区のまちづくり懇談会との連携は、いま一つはっきりしておらず、各区を一律に四つに分けることや地区別に考えられた目標は、どこに生かされるのか現在決まっていないなど試行錯誤のところも見られます。本庁サイドでは、広島市総合計画審議会が昨年11月より始められ、現在は主要改定課題に対する対応策、つまり職員が、これまでの基本計画の課題の整理と対応策を局別に洗い出し、それを四つの専門部会に分け、委員の意見を収集しています。今後11月に各専門部会で出された意見をまとめ、都市づくりの理念や将来を見据えた都市づくりの視点の項目をつくり上げていくとの説明です。あわせて基本構想もその時点から議論していくということです。

専門部会を傍聴した感想としては、各局が出してきた課題の対応策が、例えば第二専門部会、都市基盤、観光交流等の部会では、広島県と連携し、広島西飛行場の改修整備に取り組むという施策と日本の文化であるカラオケを活用し、多くの人が親しみ交流する新しい広島の魅力づくりを推進するという施策を重要度や緊急度を無視して同列に並べ、委員に意見を求めるものです。委員も議論しにくいのではないかと思いました。そもそもこのように枝葉の施策の議論ではなく、委員には各分野の方向性を議論してもらえばよいのではとも感じました。

なぜこのような議論の進め方なのか担当者に聞いてみると、行政の計画は幅広い多岐にわたる計画であり、課題を整理することで漏れなく課題を拾い上げることができる。広島市は、これまでもこの方法で計画をつくってきており、他の政令市においてもこの方法で策定しているとのことでした。これまでの右肩上がり時代同様、あれもやりたい、これも大切と施策メニューを並べて計画をつくることがよいことなのか疑問です。委員の中からも、これはウイッシュリストだと意見がありました。

10年前の計画策定時から現在までこの10年間で時代は大きく変化しました。2005年、平成17年から日本の人口は減り始めました。これまで日本が経験したことのない時代に入ったのです。10年後の広島市の人口推計を見ますと、前提条件で多少違いますが、2020年の時点で総人口は約115万8000人と約8,000人程度の減少です。が、内訳を見ると、65歳以上の高齢者は約24万人であったものが33万人と約4割の増、2020年の高齢化率は28.4%、さらに5年後の2025年、平成37年には3割を超える。生産年齢人口は団塊の世代大量退職もあり、約76万人であったものが約69万人と約7万人の減、人口全体に占める割合は6割です。日本全体で見ても1995年、平成7年をピークに生産年齢人口は十数年減少し続けており、今後も増加は見込めません。好景気、不景気に関係なく実際の経済は停滞し、税収は伸びていません。逆に高齢化などによるコストは増加していきます。このような状況にあっても総合計画には財源の裏づけがありません。財政課、税務部に確認しても財政の見通しは、今後の財政運営方針に示した2011年、平成23年度までのものです。予算については、今後、四、五年単位でつくられる実施計画に盛り込まれるでしょう。

また、税制改正が頻繁に行われ、長期に予測しにくいのも理解しますが、財源の伴わない計画はマニフェスト時代の計画にはなり得ません。絵にかいたものを市民は求めていないと思います。市民が求めるのは、財源の裏づけのある向こう10年余りの具体的な政策、施策及び事業体系と工程表です。前回までは地方自治法で定められたとおり、基本構想までを議会で議決をしています。今回の総合計画改定については、平成16年、議員提案により基本計画も議会の議決事項となっており、この点が前回と大きく違います。基本計画は、さきにも述べたとおり、施策レベルのものです。この具体的な計画を承認するということは、議会は議決に縛られ、行政が勝手に行ったと言えなくなります。どの言葉を削り、どの言葉を残すか大変な議論になると思います。

専門部会を傍聴していた際、行政側から総合計画は行政計画ですとの言葉があり、少し気になりました。市長がいつも言われる市民の市民による市民のための政治、市民のための政治を行うには、市民が計画をつくる必要があると思います。現在、国や自治体が財政的に抱えきれなくなった行政サービスを市民、地域に担ってもらう状況にあります。指定管理者制度などは、その典型だと思います。現実には危機的な財政が背景にあるのですが、見方を変えれば自治が市民に返ってきた、自治の主役が市民であるという基本に帰ってきたといえるのではないかでしょうか。そのためにも今後、まちづくりの担い手を本気で育てていかなければ地域は成り立っていきません。

広島市は、戦後、地域に社会福祉協議会、連合町内会など行政の下請的組織をつくってきました

した。このことが現在組織のメンバーを固定化させ、多くの市民に活動のすそ野が広がっていない要因になっているのかもしれません。コミュニティを根本的に考え直す時期にあると思います。総合計画は、市民が直接、市の計画にかかわることのできるよい学習の場であると思っています。

以上のことから、今回の総合計画は現行計画の改定ではなく、新たな計画として策定することが必要と考えます。

そこで、数点質問いたします。

現在進行している総合計画の策定は、行政で漏れなく課題を整理し、施策メニューを並べるこれまでどおりの改定なのか、それとも市民のための市政を目指し、市民がつくる新たな計画の策定としての性格のものか、あわせて行政計画なのかお答えください。

行政として基本計画まで議決事項に拡大されたことをどのように受けとめ、今後議会にかかわろうとしているのかお答えください。

市民が求めるのは財政の裏づけのある向こう 10 年余りの具体的な政策、施策及び事業体系と工程表です。基本計画にあげる施策の財源をどのように考えているのかお答えください。

前回の計画改定時と比較して、どれほどの市民参加が進んだのか、市民参加の必要性をどのように考えているのかお答えください。

総合計画関連の質問の最後に、自治基本条例の制定を提案します。市民参加がつまみ食い程度にとどまっているのは、市民の位置づけが、市民、議会、市長に共有できていないからだと思います。約 20 年前、ニセコ町のニセコ町まちづくり基本条例を皮切りに各地で条例が制定され、現在は自治基本条例が各地で制定されています。それらの自治体の中には、総合計画策定の全体を市民に公開し、市民のための総合計画づくりの実績を重ねているところもあります。市民とは何か、議会とは何か、市長とは何か、それぞれの役割は何なのか、また、市民と議会との関係、議会と市民との関係など明確に定義し、市民、議会、市長がその共通の認識のもと、広島市のまちづくりを進め、広島市政を運営することが必要だと思います。これは私たち議会に聞くことにもなるかもしれません、自治基本条例の制定についての見解をお聞かせください。

3. 次に、人件費削減について、職員定数と労務管理について質問いたします。

まず、平成 20 年度予算特別委員会での質問の確認をいたします。休憩時間廃止については、1 人 30 分の有給の休憩が廃止され、実労働時間となります。理論的には 16 人以上の職場なら一人削減できる話です。毎日 450 分働いていたものが 480 分に 30 分ふえたわけです。休憩時間廃止の対象者は約 8,000 人、全体では 1 日 4,000 時間の労働時間が生まれます。理論どおりの削減ができるとは思いませんが、4,000 時間といえば 1 日 500 人分の労働時間です。

労働時間がふえるので職員数を削減できますよねと質問いたしました。しかし、答弁は、皆が封筒張りのような単純作業をしているわけではなく、休憩時間が廃止されても職員数の削減

には至りません。が、時間外勤務は幾らか減り、退庁時間が早まると考えますと言われ、さらに休息時間廃止の影響については検証すると答えられました。制度がスタートし、意識も高い時期ですので、ぜひ検証していただきたい。[各職場にどのような変化があるのか、時間外の労働時間はどのように変化しているのかお答えください。](#)

広島市は、これまで時間外勤務の削減を掲げてきています。しかし、毎年出される決算の資料を見ますと、平成14年からの時間外勤務、市長部局の平均はほぼ一定で、月12時間余り、1人1日30分の残業です。平成19年度の職員一人当たりの時間外労働時間は月12.3時間であり、一向に減ってきてはいません。これを市職員子育て支援プランにより平成20年度は11.0時間に、来年度、平成21年度は10.8時間に削減するという目標を示されました。この数値は、どのような根拠で出されたものでしょうか。残業削減の具体的な方法についてもお答えください。

また、この時間外の削減目標値と時間外手当の予算額との整合性はどのようになっていますか、お答えください。

広島市役所という職場は、仕事量による職員配置を行っていません。各職場の総労働時間についても把握をしていません。かつて各職場への適正な職員数の配置がどのように行われているのかと質問したときは、非常勤職員も含め、各局、区などから提出される職員の増員要求に基づき業務内容や業務量に応じた適正配置となるよう検討を行い、決定しているとの答弁でした。全般的なバランス、精査は人事課で行っていますが、ベースとなるのは各課・係単位からの増員要求ということになります。

過去4年間の管理職の人数を見ますと、部長職は平成17年201人であったものが14人減り187人に、課長の人数は615人であったものが33人ふえて648人に、局長を含む管理職全体では861人から881人と20人ふえています。職員数は減少しているものの、市の非常勤職員は過去7年間ずっとふえ続けています。このやり方だと結局、職員が非常勤職員に置きかえられているだけで、根本的な事務事業の見直しとなっていないのではないかと思います。人事課はどのような基準で精査し、配置を行っていますか。毎年毎年、事務事業の見直しを行っても管理職がふえていくのはなぜでしょうか、お答えください。

職員数削減、勤務について福島県矢祭町の例を紹介しておきます。

人口わずか6,800人、高齢化率31%、合併しない宣言や議員の日当制で話題を呼んだ町です。矢祭町の役場は、私がこれまで見てきた中で最も質素な建物でしたが、役場の窓口は一年365日あいています。町民が仕事に行く前に役場に寄ることができるよう、また、仕事帰りに寄れるようにと平日は朝7時30分から夕方6時45分、土日祝日は朝8時30分から夕方5時半まであいています。もっとも、小さな町ですので、時間外業務に当たる職員は2人ということでした。本当に開いて仕事をしているのかと7時半前に役場の前にいましたが、静かなので違うのかなと思っていたら、済みません、トイレの掃除をしていたものと職員が言っていました。

現在の職員数 68 人、平成 16 年の 83 人からしますと 5 年間で 20% の削減を行っており、非常勤職員も廃止、来年度は 50 人体制を目指すことでした。50 人体制の根拠はと聞くと、前町長の、職員は、民間が 1 人でやっているところを 3 人でやっているという考え方のもと、退職しても補充がないとのことでした。でもやればできるものです。人数が少ないのでみんなで頑張らないとできないんです。広島市さんのように大きなところには参考にならない話ですよと笑っていました。過去の教訓から町民と行政が一体となり、平成 13 年、合併しない宣言を行い、独立独歩、自立できるまちづくりを掲げ、そのために必要なことを町を挙げてつめに火をともす思いで行うと決議をしています。

比較にならない小さなまちの取り組みですが、その精神、職員の意識には学ぶところがあります。矢祭町にてきて、なぜはるかに立派な職員定数の多い広島市の土日祝日の窓口があかないのでしょうか。理由に、職員の大幅な増員が必要、費用対効果の面から検討が必要との答弁をこれまで繰り返されてきました。[土日が無理なら夕方の時間延長を行うとか、モデル的にどこかの区で行ってみるかなど、方法は幾らでも考えられると思うのですが、現在の検討状況はどうなっていますか。柔軟な職員配置がなぜできないのかお答えください。](#)

高齢社会に突入した現在、今後、市税収入がふえていく要素はありません。国においても地方交付税などの財政調整制度も変わってくる可能性があります。しかし、現在行われている総合計画の策定では、これまで同様、総花的、拡大基調の計画になっているように感じます。歳入が減少していくということは、行政全体の縮小が不可欠ということになります。行政がどうしてもしなければならない仕事、民間に任せる仕事、市民に担ってもらう仕事と業務をそぎ落とし、職員数をさらに削減していく必要性を感じます。現在の職員定数削減期間は、平成 22 年度まで団塊の世代の大量退職、毎年 400 人台の退職が発生する時期を含んでいます。が、削減目標は毎年 1 % と十分とはいえません。一たん採用した職員の削減は困難ですが、採用抑制、その後の必要に応じた中途採用は柔軟に対応できます。[人件費は自治体にとって最大の固定費、長期債務です。現行の不十分な削減計画を見直し、総合計画の中で向こう 10 年程度を期間とする新しい人員計画を策定することを提言します。提言についての見解をお聞かせください。](#)

4. 次に、家庭ごみ有料化について質問いたします。

「今後の財政運営方針」において、受益者負担の適正化の項目に家庭ごみ有料化の検討を挙げられています。7月4日付の中国新聞では、家庭ごみを有料化した場合、2007 年度比で総排出量 17% 削減可能と掲載されています。広島市は全国に先立ち、昭和 51 年に 5 種分別を開始、平成 16 年には、政令市規模では難しいとされていた容器包装プラスチックのリサイクルの 8 種分別も開始しており、市民の間でも定着してきています。8 種分別以前の平成 14 年度と家庭ごみの総排出量を比較すると約 1 万 2600 トン、5.3% の減量ができます。その後の家庭ごみの排出量は、ほぼ横ばい、広島市全体の排出量は事業ごみ有料指定袋の導入もあり減少傾向にあります。平成 17 年度予算特別委員会で提案された家庭ごみ指定袋の議案は、有料化につながるものとして否決をされています。その後、平成 19 年 4 月に家庭ごみ有料化を審議会に諮問しています。中間まとめが出されるころ審議会を傍聴に行きましたが、この段

階での議論は有料化が前提で、その方法についての議論が進められており、少し驚きました。

しかし、平成17年度以降、各地で有料化が進んでいるのも事実です。有料化によりごみが減量され、ごみ処理に係るコスト削減ができるものなら税金が有効に使われることであり、有料化も必要と思うのですが、ごみ処理コストは施設整備と人件費によって決まっており、少々ごみが減ったからといってコスト減ができるわけではないとの説明です。それもおかしな説明ではあります。例えば、100力所回っていた収集車が、減量化で120力所の収集ができるとすれば収集コストは削減できると思うのですが、全体の総コストから見るとわずかな削減ということでしょうか。ごみを減らしてもコストが変わらないのだとすると、何のための有料化かわからなくなってしまいます。

下関市が平成15年度から家庭ごみ有料化の取り組みを行っており、可燃ごみ1袋30リットルで35円としています。資源ごみについては古紙、段ボール以外は有料、有害ごみ、不燃ごみも有料となっています。有料化の効果ですが、実施前と実施後を比較すると4.3%の削減ができます。その後は横ばい状態です。下関市のごみダイエット係に問い合わせてみたところ、有料化による削減効果が期待できるのは実施初年度のみ、それ以降の条件は変わらないので、いかにリバウンドを防ぐかだけなんだと説明してくれました。分別にしても有料化にしても制度の変化による減量が期待できるのは初年度のみ、その後は、いかにそれを長く市民に継続し、協力してもらうかにかかるっており、行政もそのための仕掛けが必要になってくるのだと思います。

家庭ごみ有料化の議案は、今年度中には議会に提案されるでしょう。再び議論白熱の判断を迫られることになります。判断の基準とするため、幾つか質問いたします。

ごみは法律により自治体が責任を持って処理することが義務づけられています。ごみ処理は税金で賄う基本サービス、都市のインフラです。ごみを庭で燃やすことなど原則禁止されており、ごみ処理はすべての市民が行政サービスを受けざるを得ません。受益者負担の受益とは何を指すのでしょうか。広島市の人口はしばらく横ばい、2015年以降は減少になっています。今後、広島市のごみは現状制度ではふえ続けていくと予想されていますが、今回新たに掲げた削減目標、ゼロエミッション推進協議会に提案された平成25年で32.5万トンとした削減目標の根拠はどのようなものですか。ごみはどこまで減らせるとお考えですか、お答えください。

有料化をした場合、1リットル1円として各世帯に負担をしてもらうとの内容で審議会で議論されました。担当局としては、根拠をどのように試算されていますか、お答えください。

家庭ごみの有料化は、ごみの減量に効果があると見込まれていますが、どのくらいのごみ処理コストの削減になると試算されていますか、お答えください。

5. 最後に、教育委員会に伺います。

広島市子どもの見守り活動10万人構想は、30力月になります。最近、子供の安全について私学関係者から気になる意見をいただきました。関係者の話ですと、地域で私学関係の不審者情報、犯罪に関するような情報の提供については全くないか、仮にあっても大変遅いとのこ

とです。同じように税金を払っているのに、広島市の子供の安全は公立だけなのかとの意見にはどきっとさせられました。教育内容の話ならば広島市が介入することはできないかもしれません、安全という学校だけではない地域を巻き込んでの取り組みは、公立、私学の間に壁があってはいけないことです。全く見落としていた点であったと反省いたしました。

そこで、2点質問いたします。

子供の危機に関する情報を広島市が入手したとき、どのレベルのものをどこまで流されているのでしょうか。その際、私学の学校などの扱いはどのようになっていますか。

例えば、公立小学校は2年前に市内85校にパトロールのため三輪バイクなどが配置されました。一律にバイクを配備することには異議を唱えてきましたが、考え方として、当時例えばバイクの配置に当たり、市立以外の小学校への配置についてはどうのように検討されたのでしょうか、お答えください。

そもそもこの10万人構想は、矢野西小学校女児殺害事件が発端です。子供が地域の中で安全に暮らすという当たり前のことが社会で守られなかつた悲しい事実です。現在、広島市において、子どもの権利条例、ある意味では子供の安全・安心を社会で守ろうという条例の検討がされています。権利は当たり前であり、子供を守るのは大人の責務です。事件のあった広島市は、子供の安全を保障できる社会をつくっていく義務があると考えます。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。